

令和7年3月26日

筑紫野市議会
議長 赤司 泰一 様

会派 公明党筑紫野市議団
報告者 坂口 勝彦

令和6年度 公明党筑紫野市議団 視察研修報告書

公明党筑紫野市議団が参加した視察研修について、
下記のとおり報告します。

記

1. 日時

令和7年2月5日（水）～2月6日（木）（1泊2日）

2. 研修先及び研修項目

研修先：こども家庭庁（東京都千代田区霞が関3-2-5）

項目：「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子育て支援拠点事業

3. 研修者

宮崎 吉弘 山本 加奈子 坂口 勝彦 計3名

4. 内容 別紙のとおり

こども家庭庁

視察日 令和7年2月5日

説明者

長官官房総務課企画官／長官官房参事官(総合政策担当)付 地方連携推進室長 吉村顕氏
成育局 成育環境課 課長補佐 阿南健太郎氏

成育局 成育環境課／予算係・子育て支援係 網田健志氏(民生委員・児童委員連携調査員)

【研修テーマ】

「こどもまんなか社会」の実現に向けた子育て支援拠点事業

【目的】

新設されたこども家庭庁より各種計画や補助内容、児童館の事例などを学び、本市の計画策定や児童館設置に向けた参考とすること

【所感】

新しい省庁であることもあって、PCのフリーアドレスや、壁面ホワイトボードなど、働く空間も今風に仕上げられており、また全国の自治体や民間企業からの出向者も多く、様々な立場の方々の意見が混ざり合う職場環境になっているのが好印象。

デジタル庁視察の際もそうであったが、本市からも国の機関へ積極的に出向者を出して、経験とつながりを持つことは有意義だと感じたし、先方もそれを求めておられた。

【概要】

1. こども基本法では、対象が小中学生まででもなければ、18歳までとか20歳までとかいう年齢の区切りもしておらず、広くこどもという対象をとらえており、切れ目のない支援をしていくことを念頭においている。
2. 子どもを保護される対象という風に捉えるのではなく、1人1人が意見を持っている。1人1人が考えを持っており、その考えを受け止めて政策にも反映させている。1人1人が権利の主体として尊重され、身体的にも精神的にも社会的にも幸福な状態でいられるようにする、これを『こどもまんなか社会』と呼んでいる。
3. 100か月育ちのビジョンについて。生まれてから大体小学校1・2年生くらいまでの最初の100ヶ月にはいろいろな出来事が起こる。妊娠、出産、保育園や幼稚園に行く、小学校に

入学する。いろんな人と関わっていく大切な期間であり、そこに切目なく早く対応していく必要があるんだという趣旨がある。

4. 子ども大綱を勘案していただきながら、各団体、各地方公共団体で子ども計画を作っていただくという立て付けになっている。
5. 2024年12月にこども未来戦略を策定。2030年頃になりますと、今の倍のスピードで若い世代の人口が減っていくため、それまでの間に少子化傾向を反転させられるように取り組んでいく必要があり、しっかりとその対策を講じたいということで作られた。
6. サービスの充実だけでは足りないと考えており、意識改革というか子育てにやさしい社会機運醸成が大事。まだまだ子どもに対して冷たい空気があると考えており、様々拡充した支援メニューを気兼ねなく使ってもらえるように、いろんな方がやっていることをSNS等で見える化、サポーターになっていただくことが今後必要。サポーターは現在 2,524 の団体と個人がなっている。
7. 児童館以外の他の児童福祉施設は何らかの利用に対し理由が必要になる。例えば保育所であれば保育を必要とするし、児童養護施設など様々な施設に医療要件がある。児童館だけが唯一利用要件がない施設になるため、全ての子どもを対象とすることができる施設。
8. 児童館が一番増えたのは昭和40～50年代で、高度経済成長期に子どもの遊び場が減ったり、道路で遊べなくなったりした時代。昭和38年に国庫補助をスタートさせて設置が始まり、昭和50年頃建てられたものが築40年を超えて建て替えが必要な時期に来ている。つまり今建て替えがきかない自治体の施設が閉鎖し、減少してきているという構図。
9. 社会福祉人や株式会社に運営委託するような自治体、つまり民営が多くなっている状況。
10. 児童館は規模によって複数の種類に分かれている。近年の少子化により、子どもが少なくなったことで、集落などまとまって住むより広く点在するようになったことで、小型の児童館は減少し、集約化が進んでいる。それにより、今福岡県内でも中規模の児童センターが増えており、ここには体力増進機能を付加し、ちょっと広めの体育室や、最近ではボルダリング設備を備えた所もある。
11. 子どもの居場所としては、特に中高生(年長児童と呼ぶ)の居場所が本当に不足している。児童福祉法の規定でも、中高生だけが自由に使える施設は児童館しか実はない。ここに注目して大規模な児童センターを整備する自治体も増えてきている状況。(福岡市は1館だけだが、中央児童会館という施設が天神にあり、中高生を対象としている)
12. 大型自動館はまだ九州にはないが、A型という県立の児童館で1番近いところは愛媛県・香川県にある。県立もある。B型の自動館は、宿泊を伴うこともでき、野外体験ができるような児童館になる。
13. 珍しいところでは、新潟県に温泉が出る新潟児童館があり、家族単位で泊まれる施設もある。そういう観光や地域活性化を目指し大型自動館を設置される所も出てきており、そういった施設整備に対して、こども家庭庁として整備の交付金の方を待っている状況。
14. 交付金については、これまで補助率3分の1でやってきたが、令和5年の補正予算

より60年ぶりに、機能強化を図る場合2分の1までかさ上げすることになった。

15. 埼玉県のと光市は、全てPFIでやっており、やはり収益も必要になるため、児童館の横にスーパー銭湯を作り、そこで集客し、その収益で回すなど、様々工夫が出てきている。
16. 地域子育て支援拠点事業については一般型と連携型がある。拠点に來れない方に対しての出張広場という事業もあり、補助金も出している。賃貸物件を活用して実施する場合、賃借料を別途補助するといった拡充や、開設準備にかかる経費も用意している。
17. 年々増加しており、全国で8,016箇所ある(R5年度)
18. 岩手県大船渡市の事例。複合施設で、ファミリーサポートセンター事業と利用者支援事業と同時に合わせて実施している施設。ポイントは、地域子育て支援に加え、県の担当者が子どもを遊ばせに拠点に來た利用者と会話をしながら、その様子などから必要に応じファミリーサポートセンター事業の担当者や利用者支援担当者に繋ぐことができる点。また、3つのそれぞれの事業担当者が常に利用者情報を共有することができるため、急な支援が必要だった際、臨機応変に対応することができることもポイント。利用者が拠点に子供を遊ばせに來たついでに、子育てに関する不安や悩みについて早期に相談することで、必要な支援につなぐという対応が図られている。また、拠点の利用にあわせ、ファミサポ事業や利用者支援事業の相談支援ができるため、無理なく子育て援助活動の活用が図られ、早期の支援体制が予防的に機能しているといった効果がある。
19. 神奈川県横浜市の事例。敷居が低く、安心できる場所でファミリーサポートセンター事業など他の子育て支援活動を見て、一般の方が知ることができる点や、複数の子育て支援事業がワンストップで行われることで、様々な子育て支援事業を活用するため、親子連れで拠点のような場所に出て登録するような手間を省けるといったことがポイント。ファミサポ事業の様子を自分の目で見ることで、子どもを他者に預けても安心であることを理解してもらうこともできる。
20. 建物として児童館を持ち、その中に拠点事業を入れたり、あと放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の中に入れたり、建物の中は児童館では自由なので、いろんな授業を盛り込み、作ることができる。それぞれの整備費から、この部分は拠点事業、この部分は児童館、この部分は学童といった形で組み合わせることもできるため、1つ1つ建てると膨大なお金がかかるが、複合施設として建設するということも選択肢。

【質疑応答】

(質問)本市筑紫野市には児童館がない。ハコを作る支援事業はあるか。

(回答)児童館の整備費部分の補助がある。拠点事業の整備費も活用できる。バラバラに建設するとコストがかかるため、1階は拠点事業、2階は児童館、3階は学校など、組み合わせることも可能で、はみ出た場合は地方債(事業債)での対応も可能。

(質問)本市はコミュニティセンターに遊び場機能を作るような方針だが、それはそれとして、

2タイプ作るようなことも考えられるか。

(回答)可能。東京都内でもそうだが、やはりハコものを増やすのは大変なので、既存施設にどう入れ込んでいくかという工夫は皆さんされている。移動型の児童館というものもあるが、職員がどう勤務すればいいかという課題が出てくる。

(質問)移動型もいいが、近くにないと、ママ友ができないという問題点もある。

(回答)身近な所へ行きたいニーズもあるが、一方で近くの人と会いたくないというニーズもある。お子様の状況次第では、発達のズレなど比べられるのが嫌という声もある。駅の中や、駅舎の建て替えに合わせて児童館を入れるところもある。中高生は電車を使ったりもするので、居場所にしているところもある。

(質問)この資料や情報は全国に行き届いているのか。本市は把握・活用できているのか。

(回答)回っていると思う。一方、もちろん計画を作ることは大事だが、計画を作ったら何かサービスが良くなるというわけではなく、計画を作る時に庁内でどんな連携が必要だったのかを改めて確認するとか、なぜこの施策の優先順位が高いのかというのを論理的に考えて、外もそうだが、庁内で優先順位を付け、どう使っていくかということも大事。

(質問)本市にも子ども・子育て支援法に基づいて、子ども・子育て支援事業計画というものを策定しておりR2年から運用しているが、こども大綱に基づくこども計画というのは別物として考えていった方がよいのか。

(回答)同じ目的というか隣接するものは、できれば広くまとめて作っていただき、その中で相互に関係する部分はしっかりと関連付け、庁内の連携をしっかりと意識した上で、総合的に良い対策を進めていける体制を作ることが大事だと思うので、概念上は別の計画とするが、まとめて作っていただいている方が多い。

(質問)本市は役所内の窓口を一本化して対応することになり、逆に行きにくいだろうと思うこともある。もう少し大きな施設を別途作って対応する方がいいと思ったりもするがそのような相談にも乗っていただけるのか。

(回答)もちろん乗れる。施設と呼ぶか機能と呼ぶかでいくと、機能を充実させていく必要があり、国の方を向いて何か正解を求めてもなかなかないというのがこの計画の考え方なので、一番は、市の当事者の方々が何を求めているのかを聞いて考えていくことが大事。

(質問)今回のメニューには申請など期限は定められているのか。

(回答)子ども計画については、いつまでに作りましょうということは全くない。ただし、有利な財政措置、財政制度というのは、令和6年度、つまり今の年度含め5年度間となっており、計画を作るのに対する補助金は令和8年度まで、つまりあと2回。こども未来戦略に基づいて

そのサービスをしっかりと拡充していこうというものの集中的な取組期間は令和 6、7、8 年の3カ年間であり、例えば令和8年度になれば、子ども誰でも通園制度を給付化するのは令和8年度。全国でサービスをぐっと広げていくのが 6、7、8 年にあたると理解いただきたい。

(質問)本市でも核家族化が進む。家事代行など料理や掃除などまで踏み込めないか。

(回答)ファミリーサポートセンター事業は、預かりがメインで、それ以降の家事っていうところまでにはどうしても入らない。預かりに関しては、どうしても子どもを預かってもらうところまでではあるが、一方、少し踏み込んだ要支援事業であれば、令和6年度から改正児童福祉法が施行されて、子育て世帯訪問支援事業、少しファミリーサポートセンター事業に似たような事業で、資格を取り、研修をしっかりと受けられた方が、その預かりに加えて家事などまで踏み込んだことをしているっていうところもある。現時点でそのファミリーサポートセンター事業でそういった家事というところまで動こうということはしていないが、そういった別の制度として家事等も対応できるっていうサービスはある。

(質問)児童館について、公営が減少し、民営が増加しているが、それぞれのメリットとデメリットは。また駅と合わせて建設した事例はどこ事例か。

(回答)公営のメリットは、個人情報の一元管理ができる点。ネグレクトや貧困のケースをキャッチして、しっかり専門部隊に繋いでいけるということができるのは公営の強み。一方で会計年度任用職員などで時間が限られ夜間開館ができないなど柔軟性が低いことが民営と比べてのデメリット。公営で始めて後から民営にというやり方もある。また、駅との複合事例については富山や長野県茅野市など。

(質問)デジタル庁もそうであったが、こども家庭庁の職員構成・出向者割合などは。

(回答)本庁では383人の職員がおり、地方公共団体からきているのが67人、民間からは80人弱。ほかにその他国家公務員からの出向もある。様々な所から来ておりチームとして柔軟性があると感じており、全国的なネットワークを数年間のうちに作った方がいいと思うので、ぜひ筑紫野市さんも真面目に検討してほしい。

【まとめ】

計画は作ることがゴールではなく、そこからどう庁内や団体などと連携しながら、そして子どもたちの意見もしっかり聞きながら進めていくかが重要。児童館については中規模なものが増えており、複合型が多く、全国の様々な事例を参考にしながら補助も活用し本市も進めていくべきだと感じた。拠点事業も含めてだが、様々な部署といかに連携するか、そしてこども家庭庁の出向なども含めて、どう国とも連携していくかが大事だと認識させられる研修であった。

【視察研修状況】



